

平成24年（2012年）第4回市議会定例会本会議（12月14日）

### 都市整備常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、都市整備常任委員会に付託されました議案第118号から第121号まで、第139号、第140号、第142号、第143号及び第145号の以上9件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月3日、会議を開き、案の説明及び関連する一般報告を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第140号 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例中改正については、住民への地区計画制限に関する周知状況、地区計画制限に関する条例化のタイミングの是非、衣笠町地区における建築物の用途制限緩和の目的及びその影響について、であります。議案第142号 土地の取得については、緑地基金を活用した特別緑地保全地区内の土地取得の必要性、衣笠大楠山特別緑地保全地区内における土地買い入れの申し出の状況及び今後の見通しについて、であります。議案第143号 市道路線の認定及び廃止については、衣笠町・大矢部5丁目地内の市道認定路線と市営公園墓地との接続方法、JR軌道敷地内における今後廃

止を要する路線数、京急軌道敷地内における今後の廃止スケジュールについて、であります。

次いで討論はなく、採決の結果、議案第118号から第121号まで、第139号、第140号、第142号、第143号及び第145号の以上9件は全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。